



新津の活力!! 鉄道イベントへ行こう

鉄道まつり

10月13日(土)午前10時～午後4時
(JR新津運輸区会場は午後3時30分まで)

停車場駐車場会場 (定期露店市場開設地)

- ミニS-Lの運行
- 磐越西線沿線市町村の特産品販売と地酒の試飲
- 鉄道クイズ
- 歌謡ショー
- 駅弁早食い大会 ほか

J R 新津駅構内

- 新型カーベット車両を5番線に展示公開

※各会場とも入場無料ですが、新津駅構内へは見学者用入場券を用意します。

■問い合わせ 新津商工会議所 (☎22-0121)

J R 新津運輸区会場

- C57-180、D51-498のほかEF55-1、除雪車両などの珍しい車両を展示公開



当日は、停車場駐車場会場～JR新津運輸区会場～鉄道資料館でシャトルバスを運行します。

鉄道まつりにあわせて 鉄道資料館を無料公開

- 午前9時30分～午後4時30分(入場は午後4時まで)
- 問い合わせ 鉄道資料館 (☎24-5700)

そして次は 産業祭だ!!

産業祭は10月28日(日)に市民会館で開催します。くわしくは広報10月15日号でお知らせします。

産業祭のイベント出場者募集

- ちびっこカラオケ歌合戦
- 募集対象…市内の小・中学生15名(申込順)
- 申込み…ラジオ・チャット (☎23-5000)
- おにぎり早食い大会
- 募集対象…中学生以上30名(申込順)
- 申込み…農・産業振興課農業振興係 (☎24-2111内線479)

新津車両製作所公開

10月21日(日)午前10時～午後3時30分
(入場は午後3時まで)

- できたて電車の試乗会
- 車両部品の製造実演
- 先頭車で記念撮影
- ミニ電車運転 ほか
- 問い合わせ

J R 新津車両製作所
(☎23-4904)



お買物、ご用命は市内で

“心豊かに”活動内容

- 地域の食材を生かした菓子・料理指導
- 健康と美肌の指導
- 子供会・PTA・町内会グループ活動に申し込みにください。
- 福祉のハンズオン工房の普及促進します。
- お電話ください。

デリカ家
長崎屋本店 24-110000
新町店 ☎22-110000

修理はお早めに!

おまかせ下さい!!

雨トイ・外壁工事・屋根
住まいのトータルリフレッシュ

サンメイク
新津市東町1-9-16

TEL.0250-23-0407
URL: http://www.nituu.com/sunmake
E-mail: sunmake@www.nituu.com

事情により転校したい、今の学校に引き続き通学したい…などの悩みのために 学区外就学(通学)があります

市教育委員会では、児童・生徒本人や家庭の事情によって、違う学校に通いたい、あるいは今の学校に引き続き通いたいという要望について相談を受け付けています。なお、現在下表の内容の学区外就学(通学)が認められています。

- **相談窓口** 学校教育課(市役所4階、☎24-2111内線430)、教育センター(同、内線431)または各小・中学校の担当者へ ※あらかじめ電話でご相談ください。
- **相談期間** 随時受け付けます。ただし4月1日からの転校を考えている場合は、できるだけ前年度の11月末日までに、ご相談ください。

号	内容・対象	学区外就学(通学)の許可内容
1	特殊学級入級(小・中学校)	・居住する学区の学校に、障害の種類に応じた特殊学級がない場合、特殊学級のある学校に通学すること。
2	転居(小・中学校)	・転居により通学すべき学校が変更になる場合、現在の学校へ引き続き通学すること。
3	確実な転居予定(小・中学校)	・住居の新築や賃貸住宅への入居などで転居することが確実である場合、前もって転居先の学区へ通学すること。
4	一時転居(小・中学校)	・住宅の改築などに伴い、現在の学区とは異なる学区へ仮住まいしなければならない場合、引き続き現在の学校へ通学すること。
5	地震などの災害による仮住居(小・中学校)	・地震などの災害により、現在の学区とは異なる学区での仮住居に居住しなければならない場合、引き続き現在の学校へ通学すること。
6	学区外の下校先(小学校)	・児童の下校後、児童を保護できる人が自宅に誰もいなくて、自宅以外に下校して保護してもらおうとなっている場合、その保護する人の居住する学区へ通学すること。
7	放課後児童クラブの入会(小学校1～3年)	・学区外にある「放課後児童クラブ」に入会している、または入会する予定の場合、その「放課後児童クラブ」のある学区の学校へ通学すること。
8	疾病など(小・中学校)	・疾病などで指定された学校への通学が困難である場合、または医療施設へ通院するなどの点で指定学校以外の通学が望ましいと認める場合、学区外へ通学すること。
9	緊急避難的な措置(小・中学校)	・いじめ、不登校、諸環境などによる児童生徒の精神的な苦痛などが、転校することによって解消されると考えられる場合に学区外通学すること。
10	転校前の学校への復帰(小・中学校)	・転校後に不登校や不適応状態が継続し、転校前の学校に復帰することでこれらの問題が解消されると考えられる場合、または転校を予定している段階でこれらの問題が生じる可能性が高い場合、転校前に(現在)通学していた学校に引き続き通学すること。
11	兄弟姉妹関係(小学校)	・兄弟姉妹が、疾病などで緊急避難的な措置に該当して学区外通学を認められているとき、教育上および家庭生活上の理由から、兄弟姉妹と同じ学校に通うことが望ましく、学区外通学すること。
12	通級(小学校)	・現在、通学している学校から特殊学級・通級指導教室への通級が認められているが、家庭事情などから所定の日にその学校へ通わせることが困難な場合に、学区外の学校へ通学すること。
13	通学距離(小・中学校)	・通学区の境界付近に居住し、指定された学校が近隣に設置された学校までの通学距離と比較し明らかに遠距離にある場合に近隣の学校に通学すること。
14	その他の教育的配慮	・以上各号のほかに、児童・生徒にとって教育的見地や家庭生活などの見地、または児童生徒の安全面から配慮が必要と考えられる場合に学区外の学校へ通学すること。(例: 家庭の諸事情で学区外の親戚に預けられることになった、諸事情で住民異動届の提出ができない、離婚調停中である、親権者の問題がある、在日外国人、帰国子女、通学途上の安全問題など…)

お買物、ご用命は市内で

ピアノ/レッスンはじめませんか
3ヶ月おためしレッスンならどってもお得です!

音音が聞こえなくても、指がよく動かなくても大丈夫です。ていねいに指導させていただきます。入学は随時受け付けております。初心者、シルバー層の方、大歓迎です。

●入学金 5250円
●管理費 367円/月 } 無料
●授業料 4725円/月(月2回)～3675円/月

ゴスペル&ポプスヴォーカルコース

ゴスペルのコースが始まりました。グループでうたいます。今からでも大丈夫です。お仕事の帰りに、家事の空いた時間にお出かけください。

●レッスン料(月2回) 4200円/月
●入学金 5250円
●管理費 367円/月

●レッスン 第1・3水曜日 19:00～20:10

カワイミュージックスクール新津 (新津市本町1-6-2)
☎0120-300-378 (お問い合わせ 火～土 9:00～17:00)